

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

## 自 己 資 本 規 制 比 率

平成24年12月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成24年12月末 ＜決算修正後＞	平成24年9月末 ＜決算修正後＞
基 本 的 項 目	資 本 合 計 (A)	473,139	460,149
補 完 的 項 目	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 ( 評 価 益 ) 等	1,696	-
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 等	90	50
	一 般 貸 倒 引 当 金	29	34
	短 期 劣 後 債 務	200,000	200,000
	計 (B)	201,815	200,084
控 除 資 産	(C)	171,631	182,738
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		503,323	477,496
リ ス ク 相 当 額	市 場 リ ス ク 相 当 額	40,781	35,874
	取 引 先 リ ス ク 相 当 額	13,759	11,983
	基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	46,809	46,461
	計 (E)	101,350	94,319
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	496.6 %	506.2 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金です。

なお、平成24年12月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金 額 : 50,000百万円	金 額 : 150,000百万円
契 約 日 : 平成23年10月3日	契 約 日 : 平成24年1月5日
弁 済 期 日 : 平成26年3月31日	弁 済 期 日 : 平成26年3月31日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上